

(案)

仕様書

1 業務名

遠隔画像診断業務（単価契約）

2 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 読影の依頼予定件数

2024年1月から12月までの読影実績は以下のとおりで、概ね同数の依頼を予定

胸部Xray検査；1050件（2方向撮影を含む）

CT,MRI検査（スライス枚数ごとに件数を表示）

001-500枚；4,092件

501-1000枚；2,445件

1001-1500枚；1,731件

1501-2000枚；360件

2001-2500枚；104件

2501-3000枚；70件

3001-3500枚；29件

3501-4000枚；16件

4001枚以上；22件

PET, RI検査の読影依頼予定はなし。ただし、依頼予定件数は見込みであり、この件数を保証するものではない。また、常勤の放射線診断専門医が着任した場合は依頼件数が大幅に減少したり、依頼数が0件になることもあり得る

4 受託者、読影の依頼時間帯、業務内容、セキュリティに関する要件

- 1) 撮影終了後、直ちに読影依頼することを予定している
- 2) 沖縄県立北部病院（以下「委託者」という）所有の医用画像保管サーバ（以下「PACS」という）と接続し、PACSから取得した胸部単純写真・CT・MRI検査画像を受託者に所属する放射線診断専門医が読影する
- 3) 読影を行なった放射線診断専門医（以下「読影医」という）が読影報告書の作成を行い、作成期限は撮像日の3診療日後の午前9時とする。読影報告書の返信は通信回線を通じて報告する
- 4) 受託者には放射線診断専門医が2名以上在籍すること。うち1名は放射線診断専門医取得後に10年以上の病院勤務経験を有すること（ただし日本国内の200床以上の病院勤務に限る）
- 5) 受託者は、1年あたり7,000件以上のCT,MRI検査を読影する体制を確保していること。また、法人として設立されていること
- 6) 過去画像との比較読影に際し、比較対象の画像についてはスライス加算などの

(案)

課金の対象としないこと

- 7) 読影料は撮影部位数、画像数に拘わらず1検査において一律料金であること。
造影CT検査の場合、範囲内に含まれる単純CTの画像読影分も一律料金に含むこととする。CT検査に参考用として1ミリ間隔の画像が添付されているが、この画像を用いて読影を行なった場合も一律料金に含まれるものとする
- 8) 読影はすべて日本医学放射線科学会認定の放射線診断専門医が専用ビューアーにて行うこと。ビューアーとレポートングシステムは委託者から支給する
- 9) CT, MRI, 胸部単純写真の画像診断が可能であること
- 10) 読影に疑義がある場合、受託者の負担で再読影を行うこと
疑義照会のため、電話またはメールによるヘルプデスクを設けること
- 11) 読影報告書には適時キー画像を添付し、補助となる文字やマークを必要時に入れられること
- 12) 読影報告書は委託者の電子カルテから参照できるものであること
- 13) 読影報告書は委託者のレポートサーバーに保存されること
- 14) 守秘義務を厳守するとともに、画像ならびに診療情報について委託者の許可なく独自に提供しないこと
- 15) ID・パスワード管理を徹底し、なりすましの防止に努めること
- 16) 画像およびレポートデータの送受信について、VPNによる暗号化通信技術を用いて情報漏洩防止対策を徹底すること
- 17) 読影には病院指定の遠隔読影専用端末を用い、インターネットの閲覧は行わないこと。ウィルス・ハッキング・クラッキング対策を適切に行い、またUSBメモリを使用しないことなど情報漏洩防止を徹底すること

5 費用負担

本業務において委託者が負担する費用は読影料金及び月額基本料とし、業務の遂行に必要な機器などの導入、設置及び維持（ただし、委託者から受託者に貸与される機器を除く）並びに委託者と受託者を結ぶ通信回線の接続に係る費用は受託者の負担とする

6 その他

- 1) 読影報告書の過誤あるいは見落としにより発生した医療事故などにより委託者に損害が発生した場合、受託者がその損害に値する補償をすること。
法人または個人として損害を保証出来る保険に加入していること
- 2) 責任とその限度について本契約書条文中に記載されていること。加えて反社会的勢力の排除や秘密保持・個人情報の保護についても同様とする
- 3) 本契約において受託者が利用する機器・システム（委託者より貸与される端末・機器を除く）によって生じた損害については受託者が補償すること。ただし、委託者の責に帰すべき理由により生じたものについては、委託者が負担するもの

(案)

とする

- 4) この契約が受託者の責に帰すべき理由により解除される場合は、3ヶ月前に
予め通知するものとする